

平成28年第3回（9月）筑紫野市議会定例会
市庁舎建設特別委員会

○日 時

平成28年9月28日（水）午前10時30分

○場 所

第2・3委員会室

○出席委員（22名）

委員長	大石 泰	副委員長	佐藤 政志
副委員長	上村 和男	委員	田中 允
委員	城間 広子	委員	横尾 秋洋
委員	辻本 美恵子	委員	鹿島 康生
委員	赤司 泰一	委員	下成正一
委員	高原 良視	委員	井上 剛士
委員	中山 雄夫	委員	阿部 靖男
委員	平嶋 正一	委員	西村 和子
委員	原口 政信	委員	白石 卓也
委員	宮崎 吉弘	委員	古賀 新悟
委員	山本 加奈子	委員	波多江 祐介

○欠席委員（0名）

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（4名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	戦略企画課長	荒 金 達
庁舎建設検討担当係長	永 田 貴 也	庁舎建設検討担当主任	山 下 勝

○出席事務局職員（4名）

局長	中 島 実	課長	八 尋 保 憲
課長補佐	佐 藤 史 文	主 査	中 村 淳 二

開会 午前10時30分

○委員長（大石 泰君） 皆さんお疲れさまです。定刻となりましたので、ただいまから第6回市庁舎建設特別委員会を開きます。

議題に入ります前に、皆さんにお諮りいたします。本特別委員会に、一般市民の方1名より、委員会審査の傍聴を申し込んであります。これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 異議なしと認めます。よって、傍聴の申し出を許可することに決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審査に入ります前に念のために申し上げますが、発言のある方は挙手していただき、委員長からの指名を受けた後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

宗貞部長、職員の紹介と御挨拶をお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 改めまして、おはようございます。

まず、会期の延長等をいただきまして、どうもありがとうございます。

本日は、本日上程させていただきました、庁舎に関する設計・施工契約の締結について御説明を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

出席している職員について紹介させていただきます。

戦略企画課課長の荒金でございます。

○戦略企画課長（荒金 達君） よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 戦略企画課庁舎建設検討担当の永田係長でございます。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 担当の山下主任でございます。

○庁舎建設検討担当主任（山下 勝君） よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君）　どうぞよろしくお願いします。

○委員長（大石　泰君）　それでは、議案61号、設計・施工契約の締結の件を議題といたします。執行部から説明をお願いいたします。

課長。

○戦略企画課長（荒金　達君）　それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第61号は、筑紫野市庁舎建設事業に係る設計・施工契約の締結について、地方自治法及び市の条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は随意契約、契約金額は59億5,620万円です。契約の相手方は、前田建設・九州建設・久米設計・匠建築特定建設工事共同企業体で、代表者は前田建設工業株式会社九州支店でございます。

続きまして、2ページ目の事業概要書をごらんください。

事業の名称につきましては、そちらに記載のとおりとなっております。

事業の内容ですが、設計業務といたしまして、基本設計と実施設計、施工業務といたしまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事及び工事監理業務となっております。

敷地の条件の中の建設地でございますが、筑紫野市石崎1丁目209番1ほかでございます。敷地の面積は1万8,336.31平米、うち3,401.76平米は、二日市東コミュニティセンター用地となっております。用途地域、建蔽率、容積率については、記載のとおりでございます。

建物の規模といたしまして、庁舎本体でございますが、延べ床面積1万4,000平米程度でございます。駐車場は、必要台数として498台程度です。

事業の期間ですが、議会の議決を通知した翌日から平成30年11月30日までとなっております。

続きまして、提案内容補足説明書を説明させていただきます。提案内容補足説明書の1ページ目をお開きください。

今回の設計・施工契約は、筑紫野市庁舎建設基本計画に基づく筑紫野市庁舎建設事業の基本設計、実施設計、施工を一括発注するものです。

事業者の選定については、事業者を公募し、学識経験者、市民代表、行政関係者で構成する、筑紫野市庁舎建設設計・施工一括発注プロポーザル審査委員会の審査により、高い技術力及び経験等を有する事業者（優先交渉権者）を選定いたしました。見積書を徴取し、

相手方と協議が調ったため、仮契約を締結したものです。

事業者の選定、仮契約の経過についてですが、本年5月25日に第1回プロポーザル審査委員会を開催いたしまして、募集要項案、審査要領案、要求水準書案の審議を行いました。6月の1日から24日に募集要綱等の公開をいたしまして、参加表明書等の受け付けを行いました。6月30日に第2回プロポーザル審査委員会を開催し、1次審査として、実績、体制の評価を行いました。8月30日に第3回プロポーザル審査委員会を開催し、2次審査といたしまして、技術提案書等による書類審査及びプレゼンテーション、ヒアリングによる審査、優先交渉権者の選定を行いました。9月2日に事業者のほうに選定結果の通知を行いました。9月23日に設計・施工仮契約の締結を行いました。

続きまして、プロポーザル審査委員会における審査の結果について、報告書をもとに説明をいたします。プロポーザル審査委員会の結果報告書をごらんください。結果報告書の1ページ目をあけてください。

まず、選定結果でございますが、最優秀者は前田建設を代表といたします共同企業体でございます。優秀者は、戸田建設・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体でございます。

次に、選定の概要、1番、選定方法ですが、プロポーザル募集要項に基づき公募により参加者を募集し、プロポーザル審査委員会による1次審査及び2次審査を経て、最優秀者及び優秀者を選定いたしました。

次に、1次審査でございますが、当該プロポーザルには、3事業者のほうから参加表明がありました。全ての参加者がプロポーザルへの参加資格を満たすことを確認した上で、プロポーザル審査要領に基づき、実績、体制の評価について評価を行いました。募集要項では、その中から5者程度選定するというふうにしておりましたが、参加事業者が3業者であり、全てが参加資格を満たしていたことから、全3事業者を2次審査に進むものとして選定をいたしました。

次に2次審査でございますが、2次審査では、全体管理、業務実施方針及び特定テーマについての技術提案、提案価格見積書について評価を行うこととし、1次審査で選定した3者から提出を受けた技術提案書及び技術提案資料について、プレゼンテーション、ヒアリングを踏まえ、審査要領に基づき審査を行いました。その結果、1次審査と2次審査の評価点の合計が最も高い者を最優秀者、次に高い者を優秀者に選定いたしました。

次に、評価点の配点及び評価項目ですが、評価点の配点は、100点満点での評価といたしまして、1次審査の実績、体制の評価で30点、2次審査の技術提案の評価で70点を配分

し、評価を行いました。

各評価項目の配点は下表のとおりとなっております、実績、体制の評価につきましては、企業の評価として12点、業務全体の実施体制として6点、設計業務の実施体制として6点、施工業務の実施体制として6点、合計30点となっております。

3ページをお開きください。

技術提案の評価ですが、全体管理といたしまして、工程計画、進捗管理計画、コスト管理計画それぞれ4点、業務実施方針を12点、特定テーマについての技術提案、こちらについては三つございまして、①に記載しておりますのは、基本計画の中で示しております目指すべき市庁舎の姿で、こちらについての技術提案、②は、省エネルギー化などによる環境負荷の低減やライフサイクルコストの縮減などの環境配慮に関する技術提案、3番目は、市内業者の工事参加の考え方、地域貢献に対する考え方についての技術提案ということで、それぞれ12点、提案価格についての評価は10点ということで、合計70点としておりました。

これらの評価項目、配点により、8人の審査員で審査、評価した結果が、(5)の審査結果でございます。第1位は前田建設を代表いたします共同企業体で、評価点は79.125点です。こちらは8人の審査員の平均点でございます。第2位は戸田建設を代表いたします共同企業体で、71.875点です。第3位の事業者については64.375点でございました。

続きまして、4ページをお開きください。

審査委員会の委員の構成になっておりまして、そちらの表に掲げております8名が審査員でございます。そのうち学識経験者は、一番上の九州大学大学院の教授であります坂井猛氏、3番目の佐賀大学教授であります有馬隆文氏、その次の福岡県建築住宅センター理事長の田辺清喜氏でございます。市民代表は筑紫野市区長会の林田会長です。行政関係者といたしまして、当市の副市長、総務部長、企画政策部長、建築課長の計8名でございます。

開催の経過につきましては、先ほど御説明しましたとおり、3回の審査委員会を開催いたしております。

続きまして、5ページをお開きください。審査の講評になります。

6行目からになりますが、全体的な評価といたしまして、いずれの参加者も、DB方式という特徴的な事業方式のメリットを生かした、レベルの高い提案でした。特に、各参加者より、工程計画や進捗管理計画について、設計者と施工者及び発注者である筑紫野市が

一体となって事業に取り組み、工期の遵守や工期の短縮を実現するための多様な提案がなされておりました。

最優秀者であります、前田建設を代表とします共同企業体に関する講評でございますが、本プロポーザルの趣旨を十分に理解し、信頼性の高い、安心感のある的確な提案でした。特に免震構造の考え方、具体的な工期短縮案が示された工程計画、災害発生時にも庁舎機能を維持しつつ、迅速な対応ができる安全安心な庁舎の提案が高く評価をされました。

優秀者であります戸田建設を代表とします共同企業体については、本プロポーザルの趣旨を理解した上で、アイデアに富んだ施設配置計画の工夫、コンパクトにまとめた庁舎機能の提案及び本事業への意欲的な取り組み姿勢が評価されました。

続いて6ページをお開きください。

最後に、今回の審査はあくまでプロポーザルに基づく提案であり、参加者から示された提案内容は、庁舎建設の最終形ではありません。今後、行政と最優秀者が協議を重ね、市民が求める庁舎建設事業が進むことを期待します。

筑紫野市庁舎建設設計・施工一括発注プロポーザル審査委員会委員長、坂井猛。

以上が、プロポーザル審査委員会が取りまとめた審査結果報告書の内容になります。

説明は以上です。

○委員長（大石 泰君） ただいま執行部から説明受けましたが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最初に二つだけ先に質問します。資料請求をしたら、それは資料として出せないということで、質問してくださいということだったので。

まず一つ目ですが、契約の相手方の4者の実績ですね。それぞれの会社がこれまでに行った工事の実績についてです。これはプロポーザルの資料の中で添付することが義務づけられているものなので、それについて、どのような実績があったのか明らかにしていただきたいということと、それと、今回の筑紫野市の市庁舎建設の一番大きなポイントと言える特定のテーマについて、例えば一つ目に地域コミュニティとの連携拠点、安全安心の防災拠点、行政サービスの拠点として、市民が集える将来を見据えたコンパクトな庁舎、二つ目に、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の低減、経済性や耐久性を考慮したライフサイクルコストの削減を実現するための方策、三つ目に、市内業者の工事参加の考え方、及び事業者として災害対策や地場産業育成等の地域貢献に対する

考え方、この3点のテーマについて、3者からどのような提案があったのか、明らかにしていただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず、前提として、本事業者の選定については、プロポーザル審査委員会の設置要綱、これは6月の特別委員会で御説明申し上げましたけども、そういう設置要綱を定めて、プロポーザル審査委員会において、審査基準あるいは選定方法に基づき事業者の選定をしていただいたということになります。そして、要綱に基づき市長に報告をするということになっております。市としましては、本日配付のプロポーザル審査委員会からの報告を遵守して仮契約を行っているということを、まずは御理解いただきたいというふうに思います。

それともう1点、プロポーザル審査に係る情報の提供についてのお話でございますけども、これについては、要求される資料にもよりますけども、印影とか、あるいは今回は第3位の企業の名前を出しておりません。これについても、情報公開条例に照らしながら出さないほうがふさわしいだろうと考えております。したがって、資料の種類によっては、出すべきもの、あるいは一部非開示、一部消すところ、プロポーザル審査委員会の審査の資料の中には、そういうものがあるだろうというふうに考えています。したがって、その辺の資料につきましては、情報公開条例に基づき対応させていただければと考えているところでございます。その上で、今の御質問に口頭でできる限りお答えしていきたいとは思っています。

先ほどの御質問の4者の実績についてでございますが、まず、1位の前田建設の実績でございます。設計の実績としては、水戸市の庁舎、あるいは、紀の川の市庁舎、あるいは、山鹿市の市庁舎、こういうところの設計の実績が記載されておりました。それから施工の実績としては、熊本の合同庁舎、それから豊後大野市の庁舎、安曇野市の庁舎の実績、そう実績が掲げられていたところでございます。

それから、特定のテーマについての評価でございますけども、8人の審査委員ごとに、それぞれいいところ悪いところがございます。したがって、平均的にという話になりますけども、特定の技術テーマである、まず1番目の地域コミュニティの連携拠点、安全安心等の拠点については、2位の戸田さんの評価が高かったということもありますし、あるいは、3番の地域への貢献、この辺は、前田さんのほうが地元企業の育成などにまで触れてあったということで、前田さんのほうがトータル的にはよかったという結果になって

います。

この特定の三つのテーマの合計点については、それぞれ12点ですから36点満点でございますけども、トータルとしては26.625点ということで同じ点数でした。ですから、1位の方、2位の企業の方についても、よしあしはありますけども、トータルとして同様のいい提案がされたのではないかと考えているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） いいですか。阿部委員。

○委員（阿部靖男君） ちょっと関連するかと思いますが、契約金額が約60億、上限提案価格が76億ですね。マイナス16億。要するに財政面から考えれば、16億の削減ということで財政を圧迫しないということになるかとは思いますが、78.3%ぐらいの入札率になります。これで、3番の市内業者の工事参加、それから、地場産業育成等に関して、本当に地場業者さんまで適正な利益が配分されるんだろうかという懸念を持っております。そういうことで、この提案について、行政としてはどういうチェックをされていくのか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 価格が下がったということにつきましては、市としては華美でなくコンパクトな庁舎を目指しているということで、76億を下回ってはおりますけども、例えば、仕様あるいは設備、外構あるいはグレード、こういうものをできるだけ落として、その価格、1位と2位の価格差を埋める努力をお願いしたということです。しかしながら、今言われますように、良質な市民サービスの提供、あるいは下請企業へのしわ寄せ、こういうことがないようにということは確認をしているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 阿部委員。

○委員（阿部靖男君） そういうチェック体制というのは執行部として考えておられるんですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 事前の約束としてはそういう話をしておりますけども、今後、設計協議の中で、具体的な金額が積み上がってくると思います。その中で、さらに市としてもチェックをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 今、金額の話ありました。76億が60億になったと。財政的には非常にいいことであると思うんですけど、前にもらった資料、筑紫野市市庁舎建設基本計画の中の42ページに、財源の見込みという中で、地方債が35億、庁舎建設基金が23億8,400万、その他の基金が21億3,000万、国庫補助金が3,900万かな、一般財源が7億6,800万円、合計88億2,100万円。これがかなり下がってくるということで、今後の財源の見込みについては、これが大分減るから楽になると思うんですよね。地方債とか基金とかの割合あたりが今後どうなっていくのか、もし今の段階でわかればちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） これにつきましては、4月に市民説明会、あるいはパブリックコメント等を行いました。そのときに、今言われた金額でシミュレーションして、財政指標がこのぐらいになるんだろうというシミュレーションをしております。結果として建設事業費が下がっておりますので、この財政指標自体は、よくなるということは間違いないだろうというふうに考えています。

具体的には、用地の買い戻しとかあるいは移転費とかも含んでトータルで88億という財政の見込みを立てておりましたので、トータル的には財政指標としてはよくなるんだろうと思いますが、具体的には、今年度中については設計、そして来年度から工事に入ります。工事に入る中で当初予算に計上していくことになりますので、その予算計上の中で、基金の取り崩し額、あるいは起債の借入額、この辺は、来年度当初予算に向けて、どういう取り崩し、あるいは起債の借入れ、どういう金額がいいのかというのは、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 報告書の2ページ、実績、体制の評価の表についてなんですけれども、大項目とその評価点について、評価点の配点はどういう基準で決められたのかということと、先ほど一部ありましたけれども、大項目ごとの前田さんと戸田さんのそれぞれの得点数を教えてください。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 評価点については、プロポーザル審査委員会の中で、大項目、企業の評価を12点にしましょう、業務体制の実施体制はそれぞれ6点という形で、プロポーザル審査委員会の中で協議をしながら決定をしました。

それから、評価点についてですが、審査結果に出ております1位と2位の差、79.125点と71.875点の差は約7.25点です。7.25点という大きな違いになってきますけど、一次審査の実績・体制の評価において、1位と2位の差が5点あります、30点満点中5点違うという結果になっています。これについて一番大きいのは、2番目の業務全体の実施体制、それから一番下の施工業務の実施体制、この辺が1位と2位で差が出てきたと。そこに書いています統括代理人の実績及び資格、あるいは施工業務体制の中の現場代理人、監理技術者、この辺の実績、この辺が、1位と2位で差が出てきたのではないかと考えているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 8月30日の第3回目の委員会で決定されたんですよね。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） はい。

○委員（田中 允君） それで、その前後、ちょっと何日か忘れましたが、ファクスが来たんです。何人かファクスが来たと思うんですけども、前田建設企業体で決まりましたというようなメールが来たわけです。それで、市の情報管理についてそこら辺、信賞必罰で言えば、どこに問題点があったのか、市の考えを。そういうことがあったからね。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 済みません、そういう情報が流れて、原因は何か、情報をしっかり管理していたのかという御質問でしょうけれども、私たちとしては、そういう事実関係は何もつかんでおりませんし、なぜそういうふうな情報が流れているのかというのは理解しがたいところです。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 次回でも、そういうことがあっているから、ちょっと調査してください。そういうふうにファクスが来ているから。私たちが知らんようなことが来ているから。

結局、契約のあり方も、プロポーザルで契約した会社には守秘義務があって、そういうもの漏らしたらいけませんという契約になっているわけでしょう。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 募集要項等を公表して、それについて企業の方から提案をいただき、それをプロポーザル審査委員会の中で審査をした。これについては、何か問

題があったというような認識は全くございませんので、逆に言うと、事実関係が何かあれば、教えていただければ、調査については対応できるのかなというふうに思いますが、私たちとしてはそういう事実関係は全くつかんでおりません。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、市役所がいろんな情報を集約化してるでしょう。税金、納税関係も全てにおいて集約化しているけれども、こういうのが漏れるのは、役所の担当が漏らしているんだろうか、業者が漏らしているんだろうか、これが一番大事なところなんよね。これはほかの者は知り得ないんだから。それとか選定委員とかね。だから、そういうものをもう1回再チェックしてくださいよ。そうしないと我々は、いろんな情報管理について、信用してくださいと言っても、市を信用することができなくなるんですよ。そこらあたりについて。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） はっきり申し上げまして、私たちはそういう事実関係はないというふうに確信をしているところです。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、どういう形で漏れたのか、業者あたりにも確認して。それは「しました」とか言わないだろうからね。「談合でしました」とか。そこには何とか議員とかいう名前も書いてあったけど、そういうことは関係なしに、僕が言っているのは、こういう情報管理がどのようになされているのかと。「私は関係ないと思います」と言っても情報が漏れているわけだから。私たちが知らないことがね、事実として。そこをどのように考えますかと、だから調査してくださいと言ってるんです。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 情報が漏れた事実というのは私たちはつかんでおりませんし、例えば、臆測ですけども、仮に前田さんがとるのではないかなというような安易な考えで、とると決まったような断定をされたのかもしれないし、その辺は調べようがないといえますか、私たちもその辺はしっかり対応してきたつもりでございます。

○委員長（大石 泰君） ほかにはないですか。

平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 過去の特別委員会で、今回の施工における技術力の重要性についてずっと説明を受けてきたわけです。今回のこの3者はどのような技術力が示されたのか、

また、最優秀者については、どのような技術力を市は評価されたのかを教えてください。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 先ほど、特定のテーマの技術の点数について申し上げましたけども、1位と2位の特定のテーマに対する技術提案の内容については差がなかったということです。

内容については、テーマに挙げております市内業者の育成であり、あるいは、市内業者にどのぐらい仕事を任せるのかとかいう提案がなされていたところです。

○委員長（大石 泰君） 平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 三つのテーマで、私がお尋ねしているのは技術力です。どういう技術力を評価されたのかということをお尋ねしているんですけど。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午後11時07分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） いわゆる一般競争入札で行う場合については、市のほうで設計をして、設計したものを一般競争入札にかけるという話になります。今回はDB方式ということで、設計を含めてプロポーザル審査委員会の中で提案をいただいていたものを選んだ、そういう選定の仕方をしたというのが1点です。

それから、2次審査の全体管理では、最優秀者から、工期遵守の重要ポイントとか、早急に地盤調査を実施して、適切な施設配置の検討を行う、そういう工程管理あたりも出されていたということですので、その辺を総合的に判断しているところです。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

ほかにありませんか。白石委員。

○委員（白石卓也君） 契約の相手の特定建設工事共同企業体、最近大きな工事ではよく、共同企業体という名称をよく聞くんですが、私なりに調べると、一定の工事に限って、合弁企業のようなものをつくって、出資比率を決めて、契約をするという形なんですけども、そういう認識でいいのかということと、それと、出資比率がもし今の状態で決まっている

のであれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（大石 泰君） 永田係長。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） 特定工事共同企業体、これにつきましては今、白石委員がおっしゃられるとおりです。

もう1点、出資比率ですけれども、これにつきましては、今、特定企業体の中で協議を行っていただいている状況ですので、決定次第報告を受けることにさせていただいております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 関連して。わかった時点で教えていただきたいというのと、あつてはならないんですが、仮に、一番大きなところが経営破綻などに陥ったとき、共同企業体によってどのように担保されるのかをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今の件で何か答えられますか。部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 一番大きな前田建設を代表としておりますけれども、そちらが仮に倒産したらという質問でございました。それについては、J Vを組んでいる企業の間でやっていくことが担保されているものと考えております。

○委員（白石卓也君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。

平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） この工事の前渡金は何割になっているんですか。

○委員長（大石 泰君） 係長。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） 4割です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 何点かあるんですけど。最初に聞きたいのは、76億149万7,000円

で上限提案価格だったのが59億になったということで、相当の開きがありますよね。16億5,800万。実際問題として、建設基本計画どおりの建設が本当にできていくのかという不安もあるわけですよ。安くなったらいいというだけの問題じゃないですよ。材料費とか労務単価が今、上がっている中でね。それで、4者のJVでしょう。その協議が今なされているというんですが、それぞれのところがやっぱり利益を求めて、利益もないといかんのだろうから、やろうとしているんだろうけど、16億も下がったということで、私たちが心配するのは、追加工事で金額が膨らむことがないのかを確認したいと思うんです。あらかじめ低く落としておいて後で追加工事というやり方が、過去もあったし、いろいろなところで聞くので、その辺の確認をしておきたい。

それから、プロポーザルだから、これから設計に入るんでしょうが、竣工まで約2年という短期間ですよ。この中で本当にしっかりした設計ができるのか。特に、職員、市民、議会の意見をやりとり、協議しないといけないでしょう。その中で本当に反映させるような十分な時間の確保、それから、業者をきちんとそこで待たせることができるのか。設計に責任を持ってもらわんといかんから。それは設計者の責任じゃないでしょう。今からやるのはもう市の責任ですからね。そこに今の市民全体、職員、市民、議会の意見をしっかり反映させることができるのかということを確認したいと思います。

それともう一つ、76億149万、これたしか、6月議会で債務負担行為で補正を組みましたよね。これが今、59億5,600万になったというなら、この債務負担行為も補正を組んで削減する、そういうふうにしないと、このまま債務負担行為を残しておいたら、いつでもその間の16億、事業をもう一回引き上げることがあり得るので、その辺、財政的にも債務負担行為についても減額をする、これは考えているのかということをお尋ねします。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず金額についてですが、1位と2位との価格の差が約10億あったということです。市民への説明責任、あるいは血税を大事にするという観点からも、できるだけ華美でない、コンパクトな庁舎を望んでおりますので、例えば外壁とか結構立派なものがありましたので、外壁あるいは床、そういうものはグレードの高いものじゃなくて中程度でいいということで金額の減額になったと。したがって、要求水準書あたりで市が求めるものについては、この金額でできるという確認はしております。

それから、工程についてですが、工程についても提案をいただいております。平成30年11月の完了を目指して工程もつくって提出いただいておりますので、その中でできると。

当然ながら、企業だけの責任じゃなくて、執行部としても協力しながら、協議をしながら、工程が守られるように努力をしてまいりたいと考えております。

それから、債務負担行為につきまして、今現在問題があるかということになりますと、債務負担行為は限度額を定めておりますので、その限度額以内でおさまっているということで、現状では問題ないけども、債務負担行為自体を減らすことについては、財政担当とも協議しながら、対応すべきは対応していきたいと。現時点でこうしますということとはちょっと言えませんが、財政課とも協議してまいりたいと考えております。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） ちょっと相矛盾することを言っているようだけど、市民、議会、職員の皆さんの意見はしっかり反映した設計の建物であるべきですよということと、そのための協議をしっかりとってほしいということと、追加工事、追加事業で金額が膨らむことはない、これは今のところ、きちんと確認ができているんですよね、契約の相手方と。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 当然ながら、市民、職員、あるいは議員のための庁舎になるために努力をしてまいりたいと思っています。金額の増減については、現状の市の水準についてはこれでできるという確認をしておりますけれども、今後、協議の中で、どうしてもこの部分はもうちょっといいグレードにしたいとか、あるいは、ここはもうちょっと追加してお願いしたいとかいうことがもし発生すれば、まさに協議の中で、今の金額の中でおさめるようにお互いが努力しますが、それは可能性として、ふえる、あるいは減る、このことについては全くないとは現段階ではちょっと言えないのではないかなと思っています。当然ながら、この金額の中でやる努力は企業も行政もやると。基本的にはやれるという状況ですが、ただ……。

○委員（城間広子君） やれるという状況だということの確認はしていると。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） はい、そうです。

○委員長（大石 泰君） いいですか。城間委員。

○委員（城間広子君） それと関連してくると思うんだけど、立体駐車場の問題です。これは大体どんなふうになっていくのですか。本会議での質疑でもあって、本会議での質疑では、立体駐車場が見直されれば減額されるはずだということだったんだけど。今から立体駐車場については、その周辺の周知も含めて、分散化させることも含めて検討していきますと言われましたよね。そういう中で、立体駐車場については再検討していくという合

意が契約者との間でとれているのかなと。それは議会の中では説明されましたよね。だから、それについては契約者とも一応話がされてますよね。あのとき、たしか12億でしょう、立体駐車場建設だけで。そんなにかかるのはおかしいというのが私の反対意見だったんだけど、その辺の議論というのがあって下がったのかということを知りたいわけです。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まさしく立体駐車場も含めて、今後、設計協議の中で協議をしていくことになります。結果として、その立体駐車場が、極端な話、全く要らなくなれば、立体駐車場の費用は減額ということもありましょうし、もしかしたら、それよりも何か別のことをということも考えられます。したがって、まさしく設計協議の中で、立体駐車場のあり方についても今後協議していくことになるということです。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そういうもろもろが今どういう形か全く見えないんですよね。駐車場もわからん、厳密に言うとならば、どんな調整がされるのか、中にどういうものが入るのか、全然わからない。そういう中で、1位と2位で10億の差があったと言っているけど、工法というか、同じような施設の内容でそのような差額が出たのか。例えば、立体駐車場を立体ではなくしたから出たとか、そこらあたりが全くわからんのですね。それが1点。

それと、今後の市役所のそういう図面は。今までは、完成予想図を見ながら、これはどうした方がいい、こうした方がいいという議論をしてきたわけです。今度は全く逆の方法だから。完成予想図というか、それがないと着工できないわけだから、その図面は具体的にいつでき上がりますか。工事できんですからね、それがないと。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まさしく設計に今から入っていくわけでございまして、特に議会フロア等に関しても図面ができないと前に進まないということもございしますので、基本設計の検討の段階で出せる状況になれば、できるだけ早目に出していきたいと考えています。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その早目というのを議会としてしっかり把握しておきたいわけですよ。委員としても、議会としても、それについては、早くじゃなくて、いつごろできますという具体的な答弁をいただきたいわけです。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 全体の工期も非常に短い中で努力していかなければいけないので、早ければ10月とか11月とか、そういう時期に出していければなと考えているところです。

○委員（田中 允君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 確認ですけど、以前いただいた資料4の中に、筑紫野市の建設に関する発注プロポーザル募集要項というのがあって、その中で、入札の参加資格者は総合点が1,500点以上であることとうたっているんですね。今回JVというか、4者の業者の共同企業体ですけど、これはそれぞれの分野において1,500点以上であるのか、それとも、この4者で総合的に1,500点以上をとられたのか、そこをちょっと確認します。

○委員長（大石 泰君） 係長。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） この総合点数1,500点以上という条件ですが、これは施工業務を受け持つ企業、今回の契約でいいですと代表企業であります前田建設工業さんが1,500点以上という条件です。

○委員（宮崎吉弘君） ああ、1社ですね。前田工業。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） はい。

○委員（宮崎吉弘君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） 波多江委員。

○委員（波多江祐介君） きょうの報告書の3ページ、上段の大項目、技術提案、小項目②にライフサイクルコストと書いてあるんですけども、提案価格76億から約60億の契約ということで大幅な減額となっています。今回の建設に対しては減額となっているんですけども、今後、具体的な設計に当たって、ライフサイクルコスト、もしくは年間のランニングコスト等、庁舎は60年以上を想定しているということでありましたので、そういったところも今後、具体的に話が出た中で十分に配慮をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 前田建設と戸田建設のそれぞれの共同企業体の評価点についてですが、今までの執行部の説明を聞いてきたところを整理すると、1位と2位で点差が7.25ありますよね。5点差が出たのが実績・体制の評価と。特に設計業務の実施体制で5点差

が出たということですね。そしたら、あとの2.25点は技術提案の評価のほうということになりますね。そして、特定のテーマが26.625で同じだったということなら、あとの2.25というのはどこで差が出たのかというのが一つです。

それと、提案価格です。提案価格で1位と2位で10億円の差が出たと。1位が多分70億で、2位が60億だったんだろと思うんですけど、そこは本来なら大きな点数の差があるはずじゃないですか。一応同じグレードでやれるというなら、提案価格が低いほうがいいわけだから。

○委員長（大石 泰君） 城間委員、何か決めつけたような物の言い方じゃなくて、どうなっているのかと聞いてください。こっちから聞いていたら、審査委員がおかしいような言い方に聞こえますからね。

○委員（城間広子君） こっちは素直に聞いているんだけど。別に疑ってないですよ。

○委員長（大石 泰君） 聞いていると、審査委員の審査がおかしいというような言い方に聞こえるけんね。

○委員（城間広子君） いやいや。説明できますよね。お願いします。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず1点目の、トータル的には7.25点の差があって、5点については一次審査分ということです。残りの2.25点については、まず1位と2位で何が違うのかというと、先ほども若干触れましたけれども、全体管理の中の工期の考え方で、まず1位の方が言っているのは、地質調査をまずしないと配置計画がつかれないと。地質調査をまずというのは1位の企業だけでございました。ですから、そういう工程管理についてしっかり考え方を持っているというところで点数が若干高かったのかなと。あるいは、次の業務実施方針、これについても先ほど若干触れましたけれども、市との協議体制、建てた後のアフターフォロー、その辺の提案が具体的になされたことが、プロポーザルの委員会としての評価が高かったのかなと感じるところです。

それから、価格について、10点で何でそんなに差がつかないのかという御意見ですけども、70億を下回った分については満点ということで基準を設けておりました。ですから、69億でも59億でも満点の10点という取り扱いになった結果、点数での差がつかなかったということです。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。最後にしましょうかね。

○委員（辻本美恵子君） 一つ目に、業務実施方針という項目があるんですけども、も

とも市庁舎が市民のものだという認識のもとで、事業の内容とか工事の進捗について、この企業体そのものが市民に向けた情報公開の姿勢があるのかどうか、これをちょっとお尋ねしたい。というのは、インターネットなどで確認すると、よその市庁舎建設に関しては、その企業体とか請け負った業者がホームページを立ち上げて、例えば、筑紫野市庁舎建設のホームページみたいなのをつくって、進捗状況などをきちんと市民に説明してるんですね。だから、そういったことを配慮されている企業なのかどうか一つ目。

似たようなことですが、先ほど、職員の意見は聞いているのかということについて、聞いていますということだったんですが、市民にはどうなんですか。この講評の中に、市民が求める市庁舎建設事業にするためという言葉が出てくるので、これから実施設計に向けて、つくられていく中で、市民参加はどのように保障されていくのか。完成までの間、その期間が短い中でも、市民がどこかで意見を述べるようなことが保障されるのかどうかということを確認したいということです。それが二つ目。

最後に、約60億で庁舎を建てるんですが、これから長く、30年、40年、50年、この庁舎ができれば、市民のものとして、行政の職場として使われていく中で、維持管理費用がどのように配慮されているのかということは。この中でほとんど維持管理費用について述べられていないので、そのところはこういった提案があったのか。

この3点について確認します。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず1点目、企業からの情報提供につきましては、まだ今後協議していく必要があるかと思います。確定ではございませんけども、企業からの情報発信についてはすることになるのではないかと考えています。

それから、市民参加につきましては、基本計画をつくるときに、市民説明会、あるいはパブリックコメント等を行ってまいりました。ですから、今の段階で何かそういうことをやるのかという質問であれば今のところは予定をしておりません。ただし、先ほど言いましたように、情報を提供しながら、もし意見があれば当然聞いていくことになるのではないかと考えています。

管理費につきましては、これについてもまさに今から企業と話をしながら、こういう施工すればこういうふうな管理費の削減になるんだよという協議を今から進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほど地質調査の件を言われまして、前田建設さんが調査をしないとわからないという、それはごもっともな話なんですけど、以前、森永乳業の建物が建っていましたよね。それで、事前に調査した柱状図とかがあると思うんですね。そういった資料の流用はできないんですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 森永さんが営業しているときの地質調査の結果については手持ちの資料として持ち合わせておりませんので、活用できない状況です。ただ、コミュニティセンター建設については地質調査を行っておりますので、それについては情報として提供してまいりたいと考えています。

○委員（宮崎吉弘君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） 大体質問も出たと思いますので、これで質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） それではこれで質疑を打ち切ります。

ただいまから討論をしたいと思います。

まず、反対討論から。

城間委員。

○委員（城間広子君） 日本共産党、城間広子です。議案第61号、設計・施工契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

本件は、市庁舎建設事業の基本設計、実施設計、施工を一括発注する契約案件で、今議会の会期を4日間延長し、9月28日に上程されたものです。本日ですね。市庁舎建設について、我が党はかねてより、現庁舎の施設の老朽化、耐震性の不足、狭隘なためバリアフリー化が困難などの理由から、建てかえに反対するものではないことを表明してきました。しかしながら、建設地については九州森永乳業跡地を最適地とする市の決定については、当該地が狭隘であること、進入路が1カ所しかないこと、交通渋滞が懸念される等を理由に、賛成できないことを表明しました。

5月10日の市庁舎建設特別委員会で、事業者選定方法はプロポーザル方式とすること、6月議会補正予算で、新庁舎建設の設計・施工業務に係る債務負担行為の追加、76億149万7,000円が計上されました。我が党市議団は、敷地内への立体駐車場建設は、建設費の

増崇、災害時の市民の避難場所としてスペースが確保できない等を理由に反対しました。

今議会が始まり、8月31日、新庁舎建設、前田建設工業に決定かという差出人不明の文書が配付され、我が党市議団にも届きました。

9月5日、市庁舎建設特別委員会協議会で、市より、選定の経過、最優秀者、優秀者を決定しましたとの報告を受けましたが、審査委員会の審査内容は公表されませんでした。当初、契約議案を9月議会中に上程するとの市の説明でしたが、26日の会期末を控えた23日に至っても、契約議案が上程されませんでした。それで、同日、我が党市議団は、市長に対し文書で、市庁舎建設の業者選定、契約に関する申し入れを行いました。プロポーザル方式の契約方式は随意契約であり、業者選定には一層の透明性、客観性、公正性が求められること、市庁舎は市民の財産であり、建設事業には莫大な税金が投入されること、市民の関心も高いことから、速やかに、業者選定、契約に関する全容を議会及び市民に明らかにし、説明責任を果たされるよう申し入れたものです。

また、同日、議長及び市庁舎建設特別委員会委員長に、市長に業者選定資料の全てを議会に提出するよう求め、業者選定、契約に関する集中審査を行うよう求めました。

本日の市庁舎建設特別委員会に、筑紫野市庁舎建設設計・施工一括発注プロポーザル審査結果報告書が提出され、選定結果、また、選定概要、審査委員会の構成、また、審査講評が明らかにされましたが、実績・体制の評価、技術提案の評価で、評価項目及び評価基準に基づき、3社の参加企業の評価点を資料として求めましたが、これは明らかにされませんでした。これでは、評価が妥当であったかどうか、客観的なチェックはできません。

市庁舎建設は莫大な税金を投入する公共事業で、今後60年以上、第一級の行政財産となる施設であります。しっかりしたものでなければなりません。設計・施工を具体化するに当たって、職員、議会、市民の意見が十分反映されるべきですが、平成30年中の工期完了という中で、その時間が十分確保できるのか。また、業者選定において、早期の事業完了を目途に具体的な工期短縮案が示された工程過程が最優先されたのではないかと考えられます。

以上、業者選定、契約をめぐって、市民の納得が得られる透明性、公平性、客観性の確保ができたのかということに疑念が残ることから、本件に賛成できないことを表明し、討論といたします。

○委員長（大石 泰君） 次に、賛成討論をされる方はありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 本委員会は第6回目の委員会ですけれども、市庁舎建設の特別委員会をつくる過程から、従来であれば8名程度の委員会でしょうという話でしたが、筑紫野市にとっては大事業であるし、開かれた議会ということで、皆さん一緒にやりましょうと、22名の議員で今までやってきたわけです。ただし、その中でも、全員ではできない、もう少し具体的にちょっと突っ込んだ話をしましょうということで、各会派代表という形を選定して、幹事会もつくって、今日まで慎重審議をしてきました。

今回、承認されれば、きょうの提案を受けて、あとは基本設計、実施設計、また、議会棟についても今からの協議になっていきます。全体的な金額は約60億を下回るという金額で設定をされた。非常に今まで慎重審議をし、お互いに意見を交換しながら今日を迎えたということであろうと私は思っておりますので、この審議を踏まえて、賛成の立場で討論をさせていただきました。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 討論を打ち切ります。

それでは、議案第61号、設計・施工契約の締結の件を原案のとおり可決することに賛成の方は手を挙げてください。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大石 泰君） 賛成多数と認め、原案のとおり可決することに決しました。

それで、市庁舎のもろもろの問題がありますので、特別委員会は継続審査をお願いしないといけないと思います。この特別委員会は継続審査をお願いすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） それでは、継続審査として報告いたします。

以上で、きょうの市庁舎建設特別委員会を散会します。どうもありがとうございました。

散会 午前11時41分